

競争入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

北海道警察本部長 様

令和7年度において、北海道警察本部が発注する令和8年度定期健康診断等業務契約に係る競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

申請人の	郵便番号	—	電話 () —
所在地			
フリガナ 商号又は名称			
代 表 者	役 職		
	フリガナ 氏 名		
担 当 者	部署・役職	電話 () —	FAX () —
	フリガナ 氏 名		

(代理人による申請を行う場合)

申請代理人	郵便番号	—	電話 () —
の所在地			
所属・役職			
フリガナ 氏 名			

※代理人申請は、委任状により資格審査申請の権限を委任されている場合に可能

私は、競争入札参加資格審査申請に当たり、次のいずれにも該当していることを申し出ます。

- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に掲げる者（未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。
- 2 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- 3 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 4 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- 5 暴力団関係事業者等でないこと。

私は、北海道が実施する競争入札参加資格審査の申請に当たり、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下同じ。))又は暴力団関係事業者(暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。)に該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。

上記の誓約に反することが明らかになった場合は、競争入札参加資格を制限されても異存ありません。

また、上記の誓約の内容を確認するため、北海道が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

※上記 にチェックを入れて下さい。(代理人による申請の場合は、別記第19号様式にて、申請者が誓約をしなくてはなりません。)

- 6 次に掲げる税を滞納している者でないこと。
 ア 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
 イ 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）
 ウ 消費税及び地方消費税
- 7 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）。
 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出
- 8 北海道内に事業所を有すること。
- 9 令和8年2月4日現在において、引き続き2年以上、医療法（昭和23年法律第205号）第7条第1項の規定による病院または診療所の開設許可を受けた事業を北海道内で営んでいる法人であること。
- 10 当該契約に係る定期健康診断等業務実施要領に従い健康診断を実施することができること、及び次の項目を満たしているマニュアル等を有していること。
 (1) 実施要領（作業の目的、手順及び健診計画から実施結果までの一連の流れ）
 (2) 緊急事態（健診事故等を含む。）発生時の体制及び対策
 (3) 個人情報保護対策
 (4) 精度管理及び品質管理
- 11 一般財団法人日本情報経済社会推進協会から、プライバシーマークの付与認定を受けた法人であること。
- 12 臨床検査に係る精度管理に関して次のいずれかの要件を満たしていること。
 (1) 日本医師会による臨床検査精度管理調査に引き続き2年以上参加し、その評価に「D *」がないこと及び参加項目修正点が「90点」以上であること、又は（一社）日本臨床衛生検査技師会が実施する臨床検査精度管理調査に引き続き2年以上参加し、その評価が同等以上であること。
 (2) 臨床検査を外部に委託する場合、(1)の要件に該当する外部の検査機関に検体検査の委託を行っていること。
- 13 胃部 X 線検査に3年以上の実務経験を有している診療放射線技師（（一社）日本消化器がん検診学会の胃がん検診専門技師認定者であること。）を配置できること。
- 14 心電図検査の健診業務に1年以上引き続き従事している臨床検査技師を配置できること。
- 15 定期健康診断、人間ドック等の健康診断業務において、令和8年2月4日以前の2年間で重大な健診事故等がないこと。
- 16 巡回健康診断を行う際の検診車は次の要件を満たしていること。
 (1) 胸部・胃部 X 線撮影併用車を2台以上所有していること。
 (2) 自社所有（名義）（割賦販売契約による購入車両及びリース車両を含む。）であること。
- 17 検診車に登載されている胸部及び胃部検診用 X 線装置について、継続して保守契約（メーカー保証期間を除く。）を締結していること。

○ 北海道内の事業所（支店等）

次の欄は、本店が道外で、道内に北海道と取引を行う支店等がある場合に使用してください。

所在地	郵便番号 —
	電話番号 — —
商号又は名称	
代表者 (支店等の代表者)	

○ 胃部及び心電図検査の実施体制

区分	実施予定者	人数	経験年数	日本消化器がん検診学会の 胃がん検診専門技師認定者
胃部検査 (診療放射線技師)	常時雇用	人	年	人
	臨時雇用	人	年	人
心電図検査 (臨床検査技師)	常時雇用	人	年	—
	臨時雇用	人	年	—

※複数の技師がいる場合の経験年数欄は最短の者から最長の者の年数を記載（例○年～○年）